

財政指標の推移

豊前市の財政に弾力性があるかどうか、借金の占める割合が高いか低いか、財政状況が裕福かどうかなどを判断する4つの指標について解説します。

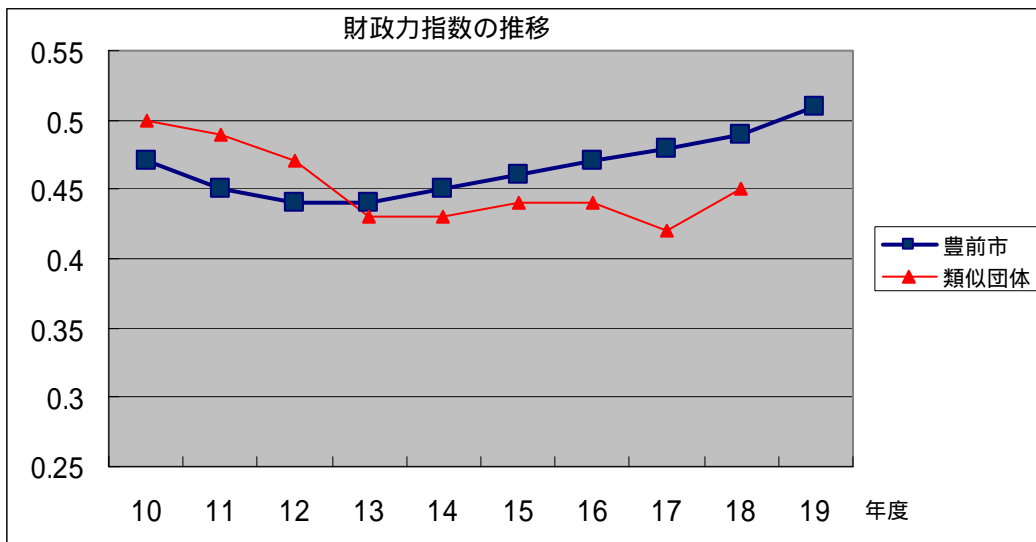
1. 財政力指数

財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを表す指数です。1に近いほど財政力が強いことを表しています。

財政運営をするのに必要となる一般財源のうち、自前で調達できる市税などがどのくらい確保できるかという割合を理論的に求めたもので、1を下回れば、自主財源(市税など)だけでは財政運営ができない状態であり、地方交付税が交付されます。逆に、1以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになるので、地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

平成16年度から平成18年度における第1期の三位一体の改革に伴う地方への税源移譲により、全国的に高くなる傾向にあります。また、人口減少や公債費算入額の減少などにより、今後も基準財政需要額が減少する見込みのため、財政力指数は上昇傾向にあります。

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
豊前市	0.47	0.45	0.44	0.44	0.45	0.46	0.47	0.48	0.49	0.51
類似団体	0.50	0.49	0.47	0.43	0.43	0.44	0.44	0.42	0.45	



2. 経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性、つまり自由に使えるお金が多いか少ないかを測定する指標です。

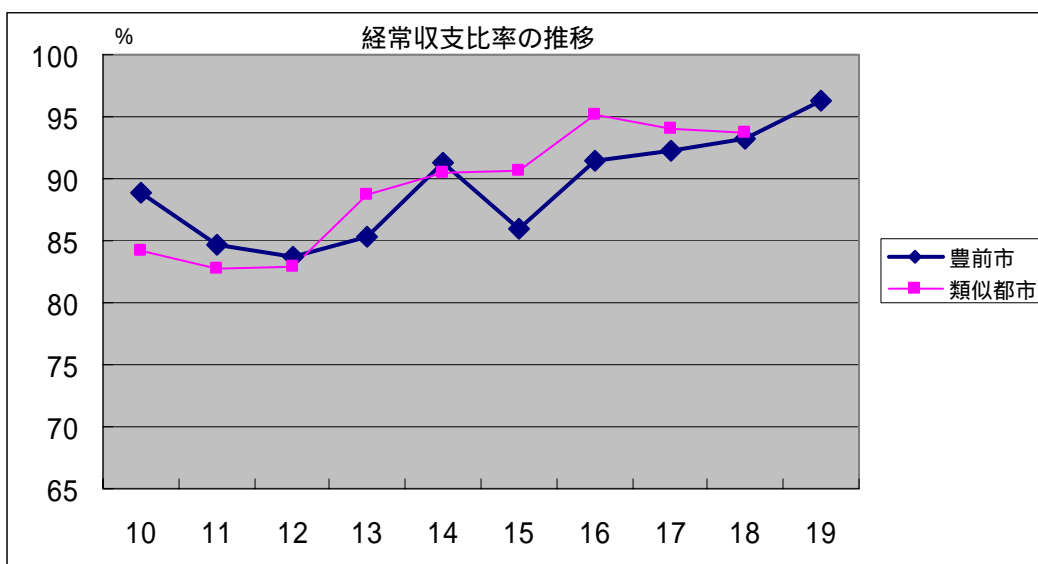
人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費(義務的経費)に、市税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたものであり、**80%**を超える場合は財政構造の弾力性を欠いているとされてきました。地方財政全体が悪化している今日では、大部分の市町村が**90%**の危険ラインを超えている状態です。

この比率が**100%**を超えると、恒常的に必要な経費が収入でまかなえていない状態になっていることを示します。豊前市では、経常経費の見直し、施設の統廃合、人件費の抑制など、行財政改革の推進により、この比率が上がるのを抑える努力をしてきましたが、平成19年度決算においては、引き続き「歳出・歳入一体改革」により交付税等が削減されたことから、前年度より3.1ポイント悪化して96.4%になりました。

今後も交付税等の縮減により益々経常収支比率が上昇することが予想され、行財政改革への取り組みを積極的に進める必要があります。

(単位: %)

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
豊前市	88.9	84.6	83.7	85.3	91.3	86.0	91.4	92.2	93.3	96.4
類似団体	84.2	82.8	82.9	88.7	90.5	90.6	95.2	94.1	93.7	



下記の表でわかるように、歳入で経常一般財源総額が減少する中、歳出では生活保護費や児童措置費などの扶助費、また介護保険会計や下水道事業会計への繰出が増加傾向にあります。

(単位: %、百万円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	類似団体 (平 18)
人件費	24.4%	26.2%	25.9%	25.2%	26.8%	29.0%
物件費	10.3%	10.4%	10.6%	10.1%	11.0%	11.4%
維持補修費	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.6%	1.6%
扶助費	8.5%	8.7%	9.5%	10.7%	10.1%	7.5%
補助費等	13.4%	14.7%	15.2%	14.7%	15.8%	11.4%
公債費	18.7%	19.3%	19.1%	18.4%	18.9%	22.6%
繰出金	9.7%	11.1%	11.6%	13.3%	13.3%	10.5%
計(a)/(b)=経常収支比率	86.0%	91.4%	92.2%	93.3%	96.4%	93.7%
経常経費充当一般財源(a)	6,275	6,452	6,488	6,625	6,563	
経常一般財源総額(b)	7,298	7,059	7,039	7,098	6,813	

表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所があります。

類似団体

全国の市町村を「人口」と「産業構造」を基に類型化したものです。各団体が態様の類似している団体における財政の実態を把握し、それをもっとも身近な尺度として利用することは、自らの財政運営の問題の所在を明らかにし、財政の健全性確保に向けて検討するにあたって有効であると言われています。

3. 起債制限比率

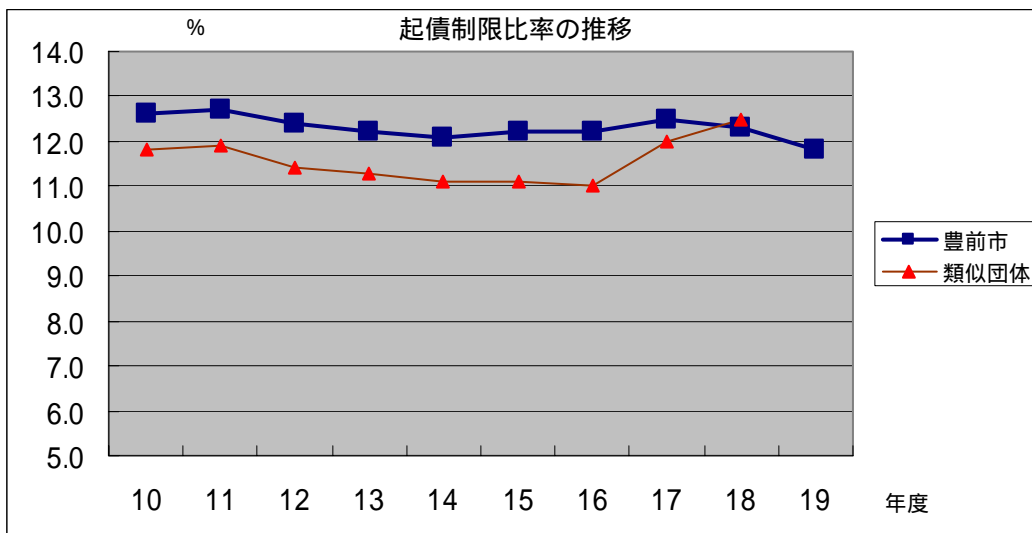
起債制限比率は、公債費(借金の返済額)の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標です。現行の地方財政制度では、公債費の一部が地方交付税によってまかなわれる仕組みになっています。公債費負担比率は、この影響を考慮しないのに対し、起債制限比率はこの影響を考慮する指標となっているので、自力で(すなわち地方交付税以外の財源で)公債費を償還する度合いを見るための指標となっています。

このため、この指標は、地方債(市債)の発行を許可するときの基準となり、**20%**以上になると、財政の健全化を確保するために、地方債の許可について一定の制限を受け、さらに**30%**以上になるとほとんどの地方債が許可されなくなります。

豊前市では、平成11年度の12.7%をピークに横ばい状態にありますが依然高い水準にあり、今後も市債借入を抑制するなど財政構造の健全化に努める必要があります。

(単位:%)

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
豊前市	12.6	12.7	12.4	12.2	12.1	12.2	12.2	12.5	12.3	11.8
類似団体	11.8	11.9	11.4	11.3	11.1	11.1	11.0	12.0	12.5	



4. 実質公債比率

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業(特別会計を含む)の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入しています。

18%以上の団体.....引き続き地方債の発行に国の許可が必要

25%以上の団体.....一般事業等の起債が制限

(単位:%)

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
豊前市								14.7	15.2	15.1
類似団体								16.3	17.4	

参考資料(全会市債残高の推移)

市債残高は増加の一途を辿っていましたが、平成 14、15 年度をピークに減少に転じています。

(単位:千円)

区 分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
一般会計	12,255	12,463	12,849	12,845	13,763	13,711	13,525	13,302	13,012	12,940
住宅新築資金 等貸付事業	187	171	156	140	123	105	86	67	49	23
農村集落排水 施設事業	302	373	370	365	355	343	326	309	292	278
公共下水道事 業特別会計	3,054	3,323	3,384	3,671	3,945	4,023	3,987	4,044	4,110	4,060
バス事業特別 会計						17	17	17	24	22
全会計合計	15,798	16,330	16,759	17,021	18,186	18,199	17,941	17,739	17,487	17,323

